

はむら グリーンガイド



東京都指定天然記念物 阿蘇神社のシイ

昭和6年1月に東京都天然記念物に指定されました。

樹齢800年とも1000年ともいわれ、平将門を討った藤原秀郷が植樹したとの伝説があります。

東京都指定天然記念物 羽村橋のケヤキ

昭和40年11月に東京都天然記念物に指定されました。

樹齢400年とも600年ともいわれ段丘崖直下にたっています。



守って生かす緑の効用

● 地球温暖化防止に役立っています。

地球温暖化は、空気中に二酸化炭素などの温室効果ガスが増えることにより引き起こされると言われています。

樹木は光合成により、二酸化炭素を吸収・固定し酸素を放出しています。

● 都市の気温を下げてくれます。

樹木は木陰を作り、また、根から吸い上げた水を葉から蒸発させるときの周りの熱を下げてくれます。

ゴーヤなどのつる性植物で日当たりのよい窓辺を覆う、「緑のカーテン」は、外側の温度に比べ内側では4~5℃違うとの報告もあります。



緑のカーテン

● 緑は風・水害、火災から守ってくれます。

・植物は土の中に根を張り土砂の流出を防ぎ、腐葉土などが一時的に雨水をためることができるため浸水などの災害を抑制します。

・樹木は水分を多く含んでいるため、燃えにくく、火災の延焼を防いでくれます。

● 生活にうるおいや安らぎを与えてくれます。

人の脳波は、リラックスした状態ではα波が増加します。緑を眺めているときに、このα波が増えることが確認されています。

緑を眺め、触れ合うことで心身をリフレッシュしましょう。

生垣の設置費助成を行っています

ブロック塀などは地震の時に倒壊の危険が伴います。

見た目に優しく地震にも強い生垣を設置してみませんか。

市では新たに生垣を設置する方に設置費の一部を助成しています。

(1) 助成額：設置費の1/2

(2) 補助の上限額

① 新たに生垣を設置する場合。200,000円

② 既存のブロック塀などを取り壊し新たに生垣を設置する場合。270,000円



(3) 助成の条件

① 幅員が2.7m以上の道路に面した敷地に総延長3m以上の生垣を設置する場合。

② フェンスを併設する場合は、樹木を道路側に、フェンスより高くなるように植栽する。

③ 樹木の高さがおおむね80cm以上であること

④ 1mあたりの設置経費が、新設の場合は10,000円未満、既存の塀を取り壊した場合は17,000円未満の場合は助成の対象になりません。

※ 生垣を設置する前に必ず申請をして下さい。工事着手後の申請は受付できません。

平成21年3月

発行 羽村市産業環境部環境保全課

電話 042-555-1111 (代表)

FAX 042-554-2921

メール s205000@city.hamura.tokyo.jp

協力 稲荷緑地の会